

第23回ASEAN+3（日中韓）外相会議
議長声明（概要）

令和4年8月4日

【ASEAN+3協力のレビュー及び将来の方向性】

- ASEANを推進力とする東アジア共同体の構築という長期目標に向けて、東アジアの平和、安定及び協力を促進する主要な手段としてのAPTプロセスの重要性を再確認。より広範なアジア太平洋・インド太平洋地域におけるASEANの関与のための指針としてのインド太平洋に関するASEANアウトロックス（AOIP）の重要性に留意。（パラ2）
- 後継のAPT協力作業計画（2023－2027年）を採択し、政府高官に対し、関連するAPTセクター機関との協議の下、その完全かつ効果的な実施を調整する任務を課した。（パラ4）
- 非伝統的安全保障の課題に対処するために対話及び協力を一層強化する必要性を共有。海運業の能力構築を含むべく海洋協力を強化することを期待。（パラ5）
- ASEAN感染症対策センター（ACPHEED）の設立、新型コロナASEAN対応基金、ASEAN地域医療物資備蓄（RRMS）、ASEAN包括的復興枠組及び実施計画、及びASEANトラベル・コリドー（ATCAF）等の新型コロナに対応するための日中韓によるASEAN加盟国に対する支援と貢献及びASEANのイニシアティブを認識。ワクチン協力を拡大するとともに、全ての人にとって安全で効果的かつ品質が高く手頃な価格のワクチンへの公平なアクセスを促進し、その製造及び流通を加速化させる必要性、並びに地域のワクチンの拠点としてのASEANの潜在性を検討する必要性を強調。（パラ6）
- 地域のサプライチェーンの強靱性と持続性を強化し、モノ・サービスの必要な流れを維持するため、貿易と投資のために市場が開かれた状態を保つことの重要性を強調。東アジア地域包括的経済連携（RCEP）協定の早期発効に満足。RCEP協定の完全な実施は、ポスト・パンデミック期の社会経済的回復の取組に強力な刺激を与え、新たな貿易・投資機会を奨励し、地域のサプライチェーンの保護に役立つだろう。（パラ7）
- ASEAN+3緊急米備蓄（APTERR）及びASEAN食料安全保障情報

システム（A F S I S）の効果的な活用を含め、特にポスト・パンデミック期の食料安全保障の確保におけるA S E A N + 3協力の強化を呼びかけた。新型コロナ・パンデミック及びウクライナ危機により生じた食料危機に係る懸念に鑑み、革新的で持続可能な農業生産と食料システムの実現に向けた協力強化の重要性を改めて表明。（パラ 8）

●新型コロナの影響を受ける人々や企業、特に零細・中小企業、起業家及び社会的弱者を支援する必要性を強調。（パラ 9）

●A S E A Nスマートシティ・ネットワーク及びA S E A N持続可能な都市化戦略を通じて、地域におけるスマートかつ持続可能な都市開発を推進することへの日中韓の強い関心に感謝の意を表明。（パラ 10）

●A S E A N + 3の財務大臣と中央銀行総裁によるチェンマイ・イニシアティブ（C M I M）を強化するための継続的なコミットメントを歓迎。C M I Mの即応性を強化し、グローバル金融セーフティネットの重要な構成要素としての地域金融アレンジメント（R F A）を更に促進するコミットメントを再確認。新型コロナのパンデミックによる地域金融の安定性に対する潜在的なリスクを認識し、より緊密な地域金融協力と政策調整を促し、A S E A N + 3マクロ経済リサーチオフィス（A M R O）が地域の経済・金融の発展動向を監視し、リスク評価と政策アドバイスを適時に提供することを支援する必要性を強調。域内の発展動向に十分に沿ったものである、金融デジタル化を含む新たなイニシアティブを称賛。（パラ 11）

●金融安定の強化及び脆弱性の緩和におけるアジア債券市場育成イニシアティブ（A B M I）の役割を認識。A S E A N加盟国の気候・災害リスクに対する財務強靱性の向上に向けた東南アジア災害リスク保険ファシリティ（S E A D R I F）の取組への支援を継続する必要性を強調。（パラ 12）

●中・A S E A Nセンター、日本アセアンセンター及び韓・A S E A NセンターによるA S E A N諸国と日中韓の投資、貿易、文化、観光及び人的交流を促進するための取組を評価。3つのセンターが定期的な協議会合を立ち上げたことを喜ばしく思い、共通の関心分野における共同プロジェクトの可能性を探ることにより、センター間の連携を強化するよう呼びかけた。（パラ 13）

●A S E A N連結性マスタープラン（M P A C）2025及び連結性イニシアティブの連結の実施を通じて、A S E A N連結性と他の主要な連結性イニシア

タイプの間の連携や相乗効果を高めることの重要性を改めて強調。(パラ 14)

● APTメンバーに対し、特に持続可能な開発目標2030(SDGs)の達成と低炭素経済の加速のために科学・技術・イノベーション(STI)を活用し、相互に利益をもたらすSTIの協力強化に積極的に関与することを奨励。(パラ 15)

●医薬品供給の円滑化、より強固で強靱な地域保健システムの開発、安全で効果的なワクチンや治療薬、診断機器の地域サプライチェーンの構築、ASEAN保健クラスター作業計画や新型コロナウイルスに関する情報共有及びリスク評価の実施を通じて、協力をさらに強化する必要性を呼びかけた。(パラ 19)

●SDGsを実現すべく、民間部門を含む全ての利害関係者との協力強化とともに、持続可能・包摂的・革新的な発展の推進における協力を進めるためのコミットメントを改めて表明。(パラ 21)

●持続可能な開発のための貧困緩和におけるより緊密な協力の促進、脆弱な集団の人権の促進及び保護、並びにジェンダー平等及び全ての女性のエンパワーメントの達成に対するコミットメントを再確認。(パラ 22)

●APT諸国間の質の保証を伴う学生の移動の促進を可能にする、そのための支援の手段を備えた環境の必要性を改めて指摘。(パラ 23)

●災害管理に関するASEAN防災委員会(ACDM)が中国、日本及び韓国それぞれとともに拡大ASEAN災害管理閣僚会議(AMMDMプラス)のメカニズムを立ち上げる旨の決定に留意。(パラ 27)

●東アジアフォーラム(トラック1.5)及び東アジアシンクタンクネットワークの重要な貢献を認識。2022年のベトナムにおける第20回東アジアフォーラムの開催を期待。(パラ 28、29)

【地域・国際情勢】

(ミャンマー情勢)

●ミャンマーにおける最近の情勢について広範に議論し、4名の民主化活動家の死刑執行を含む、同国の長期化する政治的危機について懸念を表明。2022年1月のフン・セン・カンボジア王国首相によるミャンマー訪問及び2022年

3月及び6月下旬から7月上旬にかけてのミャンマーに関するASEAN議長特使としてのブラック・ソコン・カンボジア王国副首相兼外務国際協力大臣によるミャンマー訪問を通じたものを含め、状況に対処するための取組を歓迎。5つのコンセンサスの適時かつ完全な実施における限られた進展及びネーपीドー当局のコミットメントの欠如に深く失望。地域の平和と安定に対するコミットメントを改めて表明するとともに、人道支援の提供を含め、ASEANが積極的、平和的かつ建設的にミャンマーを支援する用意があることを表明。ミャンマーに関するASEAN議長特使が、可能な限り早期にミャンマーの全ての関係者と関与しなければならないことについて一致。(パラ31)

(朝鮮半島情勢)

●北朝鮮による大陸間弾道ミサイル(ICBM)実験及び弾道ミサイル発射の最近の急増に重大な懸念を表明。この懸念すべき事態は、朝鮮半島における緊張の高まりを反映し、地域及び世界の平和と安定を脅かす。非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定を実現するため、全ての当事者による継続した平和的な対話の重要性を強調。北朝鮮に対し、全ての関連する国連安保理決議を完全に遵守することを求めた。全ての関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改めて表明し、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を平和的な方法で実現するための国際的な取組に留意。当事者による平和的な対話に資する雰囲気促進の上で、ASEAN主導のプラットフォームの活用を通じたものを含め、建設的な役割を果たす用意があることを改めて表明。複数の閣僚が、拉致問題の即時解決を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を強調。(パラ32)

【その他】

●2022年11月にカンボジアで開催される第25回APT首脳会議の準備について議論。(パラ33)